令和3年度第1回地域公共交通会議 会議録

日 時:令和3年6月7日(月)10:30~12:20

場 所:南伊勢町役場南勢庁舎3階会議室

出席者:19 名(定数 20 名:出席者うち オンライン出席1名、委任状による代理出席1名)

- ·学識経験者(名古屋大学大学院環境学研究科 加藤教授)
- ·住民代表(田畑委員、竹内委員、畑委員、馬瀬委員、南委員、橋本委員)
- ・社会福祉協議会(福祉有償運送) 上村委員、NPO 法人わがら理事長(自家用有償運送) 濵口委員
- •一般乗合旅客自動車運送事業者

(三重交通㈱受託事業部長、大新東㈱南伊勢営業所長)

- ・一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者(三重県タクシー協会伊勢志摩支部長:三交タクシー)
- ・一般乗合旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体(伊勢志摩交通)
- ·中部運輸局三重運輸支局(首席運輸企画専門官)
- ·三重県(地域連携部交通政策課長 代理出席、伊勢建設事務所副所長)
- ·伊勢警察署交通第1課交通規制係長
- ·南伊勢町(観光商工課長、教育委員会事務局長)

南伊勢町 小山町長

事務局: 南伊勢町 環境生活課課長 瀬古、生活交通係 係長 長尾、奥村





- 1、委嘱状交付
- 2、町長あいさつ
- 3、会長の選任(町長の指名による)
- 4、会長あいさつ
- 5、副会長、監事の選任(会長の指名による)
- 6、説明「活発で良い議論ができる会議のために」鈴木主席運輸企画専門官
- 7、議題 1)令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について 承認 2)令和3年度 事業計画について
- 8、その他 名古屋大学環境学研究科との連携協定による調査研究報告
 - 1)乗降客数カウンターを用いた町営バスの利用実態把握
 - 2)中学生のおでかけにおける家族の効果

1、委嘱状交付 -

2、町長あいさつ -

3、会長の選任(町長の指名による)―

(事務局)

では、事項書の3、当協議会の会長の選任です。要綱の第4条の2、会長は委員の中から町長が指名するとあります。小山町長、選任をよろしくお願いいたします。

(小山町長)

では私の方から、会長を選任させていただきます。この会議の会長につきましては、今までもやってだきました田畑委員に、是非ともお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

4、会長あいさつ、5、副会長、監事の選任(会長の指名による) ――

(田畑会長)

はい。では皆さん、失礼をいたします。ただいまの経緯によりまして、町長からご指名賜りました。

田畑といいます。最大限尽力して、この町の活性化の一助になればと思っていますので、ひとつ今後ともよ ろしくお願いいたします。

続いて、事項書の5、副会長さん並びに監事さんの選任です。副会長に、名古屋大学加藤教授にお願いをいたしたいと思っております。加藤先生おはようございます。よろしくお願いいたします。

(名古屋大学 加藤教授)

はい。会長のご指示でございましたらお受けいたしますので。

(田畑会長)

ありがとうございます。私にとっては、非常に強力な助っ人でございます。よろしくお願いいたします。 それから、次は、監事の選任ですが、教育委員会事務局長の山本委員、観光商工課の島田課長、お願いできますか。

(教育委員会事務局長 山本委員)

はい。よろしくお願いします。

始めての出席になりますが4月に教育委員会事務局の方へ異動してまいりました山本と申します。 初めての会議になりますが頑張ってやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(観光商工課長 島田委員)

観光商工課の島田です。よろしくお願いします。

(田畑会長)

はいどうもありがとうございます。今日は19名の委員のうち、19名全員が参加していただきました。従って、この会議は成立するという事を念のため申し添えさせていただきます。

皆さん、初めての方もみえますので、座ったままで結構ですので、自己紹介をお願いしたいと思います。

~自己紹介~

(名古屋大学 加藤委員)

おはようございます。名古屋大学環境学研究科の加藤です。

こういう状況なので、こちらから参加させていただいていますが、南伊勢町には、ここ数年関わらせていただいていて、何回も来て、それこそ津々浦々回らしていただいて、いろいろと調べさせていただきました。新しい計画ができましたので、それに基づいてやっていくことになりますが、当然いろいろと状況の変化等もありますし、新しい技術や、いろんなことがあります。コロナのこともありますし、臨機応変にやっていかないといけないと思ってまいすので、私の方でいろいろ考えて皆さんと一緒に、前向きに進めていただけたらなぁと思っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(三重県生活交通確保対策協議会委員 竹内委員)

贄浦から来ました竹内です。肩書きには、三重県生活交通確保対策協議会委員となっていますが、未だに会議ができなくて、書面決議だけで参加させていただいております。まだまだ、わからないことだらけですので、勉強していきたいと思います。よろしくお願いします。

(相賀浦老人クラブ女性リーダー 畑委員)

おはようございます。相賀浦区老人クラブの畑です。よろしくお願いします。

(観光協会 馬瀬委員)

おはようございます。南伊勢町観光協会の馬瀬と申します。本当に、東から西にすごく長い地域で、住民の方の足の確保ももちろんですが、今やはり問い合わせがあるのが、三重交通さんとの連携や、西から入ってくるバスなどは、割と問い合わせも多いので、そういうのも併せて、一緒に考えさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

(南島中 PTA 役員 南委員)

南島中学校PTA代表の南です。よろしくお願いします。

(観光協会会員、小中高生保護者 橋本委員)

失礼します。おはようございます。阿曽浦から来ました橋本です。家業は、友栄水産といいまして鯛の養殖をしております。私には小学校中学校、高校と子供が 4 名おりますので、観光の観点からと、あと子供の通学の観点からと、いろいろと発信していけたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

(南伊勢町社会福祉協議会南島支所長 上村委員)

南伊勢町社協南島支所の上村です。よろしくお願いします。社協では、障がい手帳や、介護認定されている方の、外出サービスをしています。その観点でお話しできればと思いますので、よろしくお願いします。

(NPO 法人わがら理事長 濵口委員)

自家用有償運送事業者として、参加させていただくことになりました、NPO法人「わがら」の濵口と申します。 よろしくお願いします。

(三重県伊勢建設事務所保全室長 大川委員)

三重県伊勢建設事務所保全室長の大川と申します。道路管理者の立場で参加させていただいております。 県道の管理とともに、国道 260 号も県が管理しておりますので、その観点からの参加ということで、ご了承 ください。よろしくお願いします。

(三重県交通政策課長 羽田委員:代理出席者)

三重県交通政策課から参りました濵口と申します。本来は交通政策課長の羽田が参るところですけれども、ただいま県議会の対応のため、私の方で代理出席させていただきました。県の生活交通確保対策協議会の事務局も、県の交通政策課で務めさせていただいております。そちらとの連携の観点からも、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

(伊勢警察署交通規制係長 木田委員)

伊勢警察署交通規制係長の木田と申します。平素の警察行政、ご理解とご協力ありがとうございます。 私の立場からは、安全安心な交通移送という部分の、助言なり経験をお話しさせていただければなということで、参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

(国土交通省中部運輸局三重運輸支局主席運輸企画専門官 鈴木委員)

国土交通省中部運輸局の三重運輸支局の鈴木と申します。

国交省の中でも交通関係の行政を担当しているところでございますので、よろしくお願いします。

(三交伊勢志摩交通労働組合委員長 松林委員)

おはようございます。三交伊勢志摩交通労働組合の松林です。よろしくお願いいたします。

(三重県タクシー協会伊勢志摩支部長 小﨑委員)

おはようございます。三重県タクシー協会伊勢志摩支部の小崎と申します。どうぞよろしくお願いします。

(大新東㈱南伊勢営業所長 古市委員)

大新東株式会社南伊勢営業所の古市と申します。三重交通さんとともに、町内の公共交通のデマンドバスを運行させていただいております。いろいろこの会議の中で、ご要望等々をいただいて、それを改善し、頑張っていきますので、引き続きよろしくお願いします。

(三重交通バス営業部長 早川委員)

皆様おはようございます。三重交通バス営業部の早川でございます。以前、伊勢営業所長を務めており、平成 27 年 6 月まで、当会議の委員をさせていただいておりました。昨年 11 月には一度オブザーバー出席させていただいております。今回 6 年ぶりに委員を務めさせていただくということになりましたので、どうぞ

よろしくお願い申し上げます。

少々ここでお時間ちょうだいいたしまして、先般、ご迷惑、ご心配をお掛けいたしました、弊社が受託運行いたしております町営バスの不適切運行事案につきまして、ご報告をさせていただきたいと思います。

昨年 2 月に遡りますが、弊社、伊勢営業所におきまして、所属運転手からの問い合わせにより、管内全便の 運行実績を調査いたしましたところ、特定の運転士 1 名、こちらが町営バスの南勢野添 17 時 39 分発、阿 曽浦行におきまして、南島道方にて運行を終了していた事実が判明いたしました。

該当便につきましては、南伊勢高校南勢校舎の休校日及び短縮授業日を運休となりますことから、当該運転手は高校生の通学便と、身勝手の思い込みをいたしまして、南島道方ですべての方が降車され、空車となった際に、運行を終了しておりましたものでございます。その後、昨年 11 月に中部運輸局の監査を受けまして、 先月 20 日に 20日間の車両停止処分を受けた次第でございます。

弊社におきましては、発覚以降、当該運転手を解職し、本社主導で、運転士への指導教育及び、運行管理の 厳格化、再徹底を柱といたします、再発防止の取り組みを進めております。

また、今後も南伊勢町様、町民の皆様のご期待におこたえできますよう、安全、安心、快適な輸送に努めて参りますので、皆様におかれましては、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。 この度は誠に申し訳ございませんでした。

6、説明「活発で良い議論ができる会議のために」鈴木主席運輸企画専門官 -(田畑会長)

はい。ありがとうございました。こうして眺めてみますと、発足当時の立ち上げメンバーがどなたもおられません。ですから、随分と月日がたったなあと、思っております。お二人、早川委員と、古市委員は当時傍聴席で参加してみえましたね。それが早川委員も 25 年に 1 度、委員さんになられて、再度ということですね。年月の経過、或いはこの委員会の、経過を強く感じました次第です。それから、住民代表の皆さん、ほとんど女性で、本当にありがたいなあって思っています。社会制度を徐々にでも変えたいと言うことで、やはりこれからは女性の力と言うのは非常に大きな原動力となりますね。ちょっとその勢いで、よろしくお願いいたします。ということで、自己紹介も終わりました。

次は、事項 6 の説明です。中部運輸局の三重運輸支局の鈴木委員から、この協議会の役割や目的を、説明していただければありがたいです。よろしくお願いいたします。

(鈴木委員)

改めまして中部運輸局三重運輸支局の鈴木でございます。

日頃は国土交通行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。手元に、「活発でよい議論ができる会議のために」のパンフレットがあると思います。

この冊子はですね中部運輸局において、地域公共交通会議での議論がよりよいものとなるように、学識経験者の方々にもご助言をいただきながら作り上げたものでございます。

先ほど田畑会長のご挨拶の中にもあったかと思いますが、この地域公共交通会議というのは、地域住民の方や、交通事業者の方、行政などの関係者が集まって、その地域にふさわしい公共交通を作り上げて、5年後10年後、将来的にも地域の公共交通を維持できるように、様々な課題を出し合って決める場となっております。

この公共交通会議での議論が活発に、より身のあるような議論の場となるように、会議の参加者を前に、そ

の役割を示した内容が、この3ページから4ページに記載されております。

住民代表の方々については、このような会議の場で、いきなり発言するというのはなかなか萎縮してしまいがちなところなんですけども、この冊子の方にも記載があるように、日頃から感じていることとか、利用する上で困ったこと、課題等を伝えるといった観点から、発言をしていただければよろしいかと考えております。また 6 ページの下の方にはですね、注意する点も記載されております。

この地域公共交通には自治体が運行するコミュニティバスの他にも、三重交通さんの路線バスとか、タクシーなどがあってそれぞれ、役割というのがございます。他市町の境界を越えて、広く地域全体を見ていただいて、それぞれの公共交通が果たしている役割を踏まえながら、地域に合ったよりよい公共交通を実現するための議論をしていただくということが重要となっております。

時間の関係もございますので、詳細な説明は割愛させていただきますが、次回の会議までに、この資料パンフレットにお目を通していただければというふうに思います。私からは以上です。

7、議題 1)令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

承認 -

(田畑会長)

ありがとうございます。

先ほどね、鈴木委員さんからお話しいただきましたが、地域公共交通会議を考える場合には、地域に住む人間の、生の声がとても大事だよという、一番のポイントもおっしゃっていただいたように思いますので、ぜひ委員の皆さん、本当に初めての方が多いと思いますけど、安心してこの会議で、活発な意見を述べていただければありがたいと思います。

では次の事項7、議題です。

令和 4 年度、地域内フィルター系統の、確保維持計画案についての承認でございます。

これから事務局に説明していただきますけど、その後に合意の形成を、図りたいと思いますので、よろしくお願いします。では事務局、説明よろしくお願いいたします。

(事務局)

当町で運行しているデマンドバス事業ですが、地域公共交通確保維持事業において、地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金の交付をいただいています。補助金申請にあたり、南伊勢町の地域生活交通確保維持改善計画の提出と、この地域公共交通会議での合意形成が必要となっておりますのでよろしくお願いいたします。令和 2 年度の 11 月の法改正によりこの計画と補助制度にも見直しがございました。

令和 4 年度計画のご説明の前に、こちらについて三重運営支局の鈴木様からのご説明をお願いしたいと思いますけれども、会長よろしいでしょうか。

(田畑会長)

はい、よろしくお願いします。

(鈴木委員)

水色のカラーのパンフレット、地域公共交通活性化再生法と計画制度の補助制度の見直しの方向性という資料についてご説明させていただきます。~制度見直しの方向性を説明~

(事務局)

ありがとうございました。

資料 1-1 生活交通確保維持改善計画をご覧ください。先ほど鈴木委員からもご説明のありました通り、経過措置により、今年度はこのまま生活確保改善維持計画赤維持改善計画を提出していきます。

フィーダーとは、幹線と接続して支線の役割を持って運行される路線バスないし、そのバス路線を言います。 策定日は本日承認いただきますので、6月7日となり、名称は南伊勢町地域公共交通会議です。

~生活交通確保維持改善計画、1表、5表及び補足資料を説明~

足早でしたけれども、会長よろしくお願いいたします。

(田畑会長)

加藤先生。これまでのこの説明の中で、特に共通意見とか、ご質疑、ご指摘の点がございましたら、ぜひ口火を切っていただきたいです。

(名古屋大学 加藤委員)

これ出すと国からお金もらえるって言う計画なので、承認は絶対しないといけない計画です。

けれど注意点は、この書類は国交省の本省の担当課までいきますから、ここで南伊勢町が頑張っているアピールをきちんとしなければならないということです。この書類は、何百も、何千もの自治体などから提出されるので、その中でいかに南伊勢町を理解、認識してもらうかが、基本的な大事なことです。

1 点だけ、資料 1−1 の1の「この必要目的」のところですが、計画を 3 月に策定したことは必ず書いて欲しいです。先ほど鈴木委員からも、説明があったように、計画策定が、基本的には昨年の法改正で努力義務化して、それとともに、この計画を作って当然ことになりました。そういう改正があったということで、結果、南伊勢町はちょうどそのタイミングで計画ができましたが、それに基づいて実施していくっていうことを、きちんとこで書いておいていただきたいという事です。

後の方見ると、経緯のところ、20 あたりに、計画を策定したことは書いていますが、そこだと遅いと思います。なので、冒頭部分に計画策定したことに基づいて、この計画を出すということを、書き加えていただきたいなと思います。よろしくお願いします。以上です。

(田畑会長)

はい、ありがとうございます。いつも、ズバッと切り込んでいただけるので、先生の解説はわかりやすいんで すね。とにかくこの町にどれだけ情熱があるかと言うことを、やはり国交省の方に、アピールできるような形 にすべきですね。

(名古屋大学 加藤委員)

鈴木さんに少し確認したいのですが、この計画は字ばかりでないといけないのですか。

写真とかを入れるというのは、いいですか?

南伊勢町は、決して収支率とかよくないわけで、国から見ると無駄と考えます。そんな時に、実は南伊勢町はこういうとことだから、こういう輸送が必要なのだということを理解いただいて、やはり本当に狭いところ入って、お年寄りが利用しているみたいな事が、きちんといえるといいなと思っています。

今までそういうチャレンジしてないですが、鈴木委員、確認いただけますか。皆さん、アピールしたほうがい

いですよね。ありがとうございます。

(田畑会長)

貴重な意見だと思いますね。写真が駄目という規定がない限りは、違法性はないですからね。鈴木委員、そのあたりよろしくご示唆くださいね。事業者の皆様はどうでしょうかね。

(三重交通 早川委員)

フィーダー計画の方でございますけども事業の目標が 1 日当たり 65 人ということで、昨年度実績を上回る 形での設定となっております。新型コロナウイルスの状況にもよろうかとは思いますが、この目標を達成して いくための実施施策、弊社の方も、精力的に取り組みをさせていただきたいと思っております。

その中で世代を問わない利用者増加策というものもございました。やはり、地域の皆様のご理解でございますとか、ご協力、また、デマンドバスにおきましてはですね、いかに効率的運行させるかというところも、課題の一つかと思いますので、長距離移動等、お考えをいただきまして、町営バスとうまく使い分けをしていただくような形で、利用者数の回復を図れればというふうに感じた次第でございます。以上でございます。

(田畑会長)

ありがとうございます。今日は時間の制約もありますので、ここで十分な時間をとるのが非常に私としては 残念なのですが、またお気づきの点とかご意見ありましたらね、事務局の方へ意見を届けてもらえば、結構 かと思います。計画書は、ご承認、いただくということでよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。皆さんにご同意をいただきました。この案件は、合意の形成ができた、つまり 承認をしていただいたということです。ありがとうございます。

では、次に議題の二つ目です。令和3年度事業計画について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

7、議題 2)令和3年度 事業計画について ――

(事務局)

2番、令和3年度の事業計画です。資料2、A3の表を見てください。

- 1 枚目になりますがこれ、目標値の設定です。基本計画の中では現状と最終目標しか記載されておりませんので、毎年度に区切った形でどういった内容で進めていくのかを、表にしたものです。
- 2枚目は、これも公共交通計画の中の5ヵ年分の事業で進めていく施策の部分です。
- 3枚目が今年度実施する事業の内容になっています。

その中で、3点ほど説明いたします。

上から 2 段目、路線の見直しの上から 2 行目、阿曽浦大方竈線の延伸です。教育委員会や三重交通など、関係機関と検討を進めております。先ほどの乗り継ぎの観点でもございましたが、阿曽浦バス停からその先が、以前から住民懇談会等でも意見が出ていますが、移動困難になっています。子供たちの通学ではデマンドバスは使えないですし、お年寄りもバスに乗るために自転車で、大方竈から出てこられて大変な移動となっています。阿曽浦大方竈線については現段階で検討に入っており、次回 8 月の会議で、運行についての承認をいただき、令和4年1月からの実証実験による運行の開始を目指したいと言うところでございます。

2点目、3番乗り継ぎ拠点の整備です。

これも以前からのお話で、バス停の新拠点を船越地区、商業施設があるところに整備すると言うものです。

今、船越交差点辺りで大きな工事をしていますが、そこにバスが乗り入れられないかというこういう検討を続けております。住民さんからの意見でもお買い物した後バスに乗りたいとのご意見が多くありますので、こちらの方も、今年度の事業として進めていきたいと考えております。

最後は、今年から観光協会さんも入っていただいたこともありまして、観光スポットの調査とバス停の設置です。ハートの入り江のみえる見江島展望台はご存じでしょうか。展望台に駐車場もトイレも完備されました。 そう言った観光スポットにも、デマンドバスの乗降場所を設置していきたいなと考えております。

それ以外に、バス、バス乗り場の快適さということもありまして、今年度はバス停標識のないバス停への、標識の設置や、近づくと光るライトの設置事業も考えております。事業の説明は以上です。

8、その他 名古屋大学環境学研究科との連携協定による調査研究報告 -

1)乗降客数カウンターを用いた町営バスの利用実態把握

(田畑会長)

事項書の8番目で、その他です。

南伊勢町は、令和元年度に、名古屋大学の環境学研究科と、連携協定を締結しております。

調査研究した結果を今日は報告をしていただきます。加藤先生よろしくお願いします。

(名古屋大学 加藤委員)

連携協定ということになりましたので、その一環として位置付けた研究について二つ、今やらさしていただいていて、それについて担当の、学生からこの後説明してもらいます。これ教育の一環ということもありますので学生にやってもらいますが、1つ目は、今南伊勢町の町営バスに、乗降客がわかるシステムとか、或いは走行状態がわかるシステムと言うのを載せています。それについて、今まだデータをとり始めたばかりなので、結果は多くは出てないのですが、そういう機械つけたということと、どういうものかと言うのを紹介します。これは高山がご報告します。

それともう一つが、これは南伊勢町内の中学生の皆さんに調査させていただいて、中学生の皆さんが外出されるのに、やはり地方部だと、例えば名古屋とかに比べると制約が大きいとなるので、違いをお話しします。 実は、その他、愛知県豊山町、それから長野県木曽町、この三町で、同時に調査していまして、その中の南伊勢町版について、担当しているマルジャンと言う留学生、彼女が説明してくれます。

(名古屋大学 高山さん)

利用実態といっても、取り始めたばかりなのでまだデータはあまりないです。

現在町営バスに搭載させていただいているのが、DOCOR(ドコール)システムというものでして、デジタルタコグラフというエンジンに接続するものと、乗降客数カウンターを合わせたものになります。

この運転席の後ろ側にこういった措置がありまして、これでエンジンと接続していて、回転数や車速などを 記録しています。

一方、ドア上にカメラを設置いたしまして、これを画像処理をすることによって、バス停ごとにドアを出入り する人数をカウントしています。

この両者を合わせて LTE 通信でサーバへ送り、ゆっくりリアルタイムでその様子を見ることができます。 リアルタイムで見る様子は実際に見てもらった方が早いと思うので。〔画面でバスの動きを見せる〕 これは今、伊勢市の方に向かっています。今五ヶ所に向かっているようです。 カメラの関係で、うまくとれないと言うことも多々あるのですが、こんなふうに、南勢地区を走るバスについては、0.5 秒置きにその位置情報を取得することができます。

(名古屋大学 加藤委員)

今まさに今の状態が出ているという、すごいことだと思います。本当のリアルタイムです。 これエンジンとかもわかりますね。全部エンジンの回転が今どうなっているのかどうかもわかります。 こんなのができるのはすごいなと思っています。

(名古屋大学 高山さん)

客数はゼロでしたね。少し課題の方に上げていますが、客数を、例えば五ヶ所バス停で始発時に、エンジン切っている状態でお客さんがいるとカウントされないので、そういったところでずれが出ることがあります。5月の下旬のデータを取ってみましたが、5月の、下旬12日間の平均で円の面積で表しています。

大体各バス停1人か2人、五ヶ所バス停だけは多すぎるので、書いてないですが、少ないところだと0というところもありました。

システムの説明としては以上です。今後の課題としましては、南島地区の車両への設置があります。現在南勢地区を走る車なら、7台入れていますが、南島地区だと更に8台増えます。この設置と、台車が入る場合のカウントがずれるので、期間が短いとこれずれが大きくなりますが、例えば1年とかだと、平均されてそんなにズレが大きくはなくなるのかなというふうに、推測しています。私の発表は以上です。

8、その他 名古屋大学環境学研究科との連携協定による調査研究報告 — 2)中学生のおでかけにおける家族の効果

(名古屋大学 マルジャンさん)

マルジャンと申します。よろしくお願いします。加藤研究室の3年です。

日本語が堪能じゃなくて申し訳ありません。

<加藤教授 和訳>

- ◎先ほど言いましたように、どうしても子供が、出かけることによって制約がありますが、中学生対象にして、 通学以外の動きについて、どういうふうに考えているかどうか、実際どこに行っているかという調査を、 特に親御さんと一緒かどうかと言うことをきちんと見ながら、アンケートを行ったとのことです。
- ◎昨年の9月(令和2年度)に、中学生の調査をしたと言うことです。コロナウイルスの拡大時期で、とてもご 迷惑をおかけしましたが、注意して実施させていただきました。皆さんご協力ありがとうございます。
- ◎これは名古屋とかと全然違うと思いますが、スーパーバイズというのは保護者で、連れて行ってくれるっていうものです。けれど、これ車移動が、非常に多いです。この真ん中を見てわかるように、3 分の 2 ですから、非常に多くて、必然的に保護者と一緒じゃないと移動できないとなります。
 - 特に、南伊勢町から外へ出るときはほぼ 100%に近く、親御さんと一緒に行かないと出られないという 状況です。南伊勢では自転車も難しいですが、自転車か、歩くかですが、公共交通であったら自分で動くっ ていうことができます。これも保護者と一緒ばかりなので、もうちょっと自立して動けるようにすることも 大事じゃないかというお話です。
- ◎土日に公共交通で移動する子供は、それなりにいます。ですが車で行く場合は週末など、当然自由に移動ができないので、そこで、公共交通をきちんと使えるようにすることがとても大事だと言っています。

- ◎近所の安全というか、安心して暮らせるかどうかや、それに対して、それぞれのサポートがどういう効果があるかっていうことの関係について、モデル化するということをしているわけですが、今、現状で公共交通利用が高くないです。あまり安心して乗れないと思われている感じです。どうしても車の方が、需要が高くなる感じになっています。どうにかしてこれを変えていかないと、なかなか自立して出かけてくれない、出かけられないとなります。
- ◎何をしているか具体的に説明するのは私自身もちょっと、難しいのですが、結局、さっき言ったように、子供が安全に動けるようにするためにはどういう要素が必要かと言うことについて、調査結果から統計的に分析した結果が書いてあり、専門でないと意味がわからないので、詳しく説明しませんがこういう構想を明らかにしてきたということをご理解いただければと思います。
- ◎近所が安全なことを高めることによって、出歩くことは多くなり、その分だけ車に乗ることはやめるようになります。結局は安全性を高めることによって、子供さんも歩いていろんなとこ行くようになるということを示しています。
- ◎連れて行ってもらうという傾向が強いですが、すごく安心して移動できるならば、歩いていくのが多くなると言うことです。公共交通はさっき言いましたように下がる傾向ですが、これはあまり統計的には意味がないものです。やはり安心して歩けるとあまり、生徒さんが感じていないので、もう少し何とかならないかというのが示唆されたということです。
- ◎1~3年生とみてみると、3年生になると、公共交通に乗る可能性のある人が増えます。 つまり、やはり小さい時はなかなか自分で公共交通に乗るのは不安ですが、大きくなってくると、公共交 通も乗るようになってきています。そして南伊勢町では高校になるとバスを利用する人が増えてくるので、 そういう準備はあるのですが、もっとその前から自分で動けるようなことを高めておくと、高校になって も自由に公共交通を利用してくれる人が増えるのではないかということが示されています。
- ◎これは、ソーシャルサポートと言っていますが、その社会的な支援を受けた時に、公共交通の利用がどう変わるかってことですが、これ見る限りだとあまり変化がない状況ですので、もう少し違う施策が必要なのかなということが出ています。
- ◎親御さんと子供さんの意見が出ています。かなり違いがあります。これは注意点で、私はずっと申していますが、本人と、親御さんの意見両方とも大事だと思っています。親御さんは保護者ですから、金を出す人なので、子供がきちんと育ってもらいたいっていう、そういう思いもあります。子供さんが一方で、やりたいことがいろいろあって、動きたいっていう思いの中で一体どうするかということがあるので、そこはきちんと親御さんと、子供さんの考えを汲み取って、施策でやっていかないといけないと思っています。そのことを整理しているのでまたこれも、その結果として何を考えたらいいかというのは、皆さんと議論できたらと思います。
- ◎これは最後に提案となります。彼女がいろいろ分析した結果からすると、非常に示唆的なことがあって、 潜在的に乗りたいとか、乗っていろんなとこに行きたいという子は結構いますが、みんな知らないとか親 御さんが、そもそも公共交通を知らないので、伝わってないとかがあるので、本人たちにきちんと利用方 法や、こういうふうに使えるなどと呼びかけると、結構、公共交通を利用してもらえるのではないかという ことがあるのと、その時に、停留所で待つとかもう少し環境を改善する必要があるとのことで、多分計画 で、具体的にどうやって実施していくのかとなった時に、参考になるものではないかなと思います。 またこちらで翻訳して皆さんにお渡しします。以上です。長くなりました。

(田畑会長)

ありがとうございました。調査の実態把握、それに伴うソリューションをいろいろこれから考えてくといいじゃないかなということで利用の拡大も見込めます。はい、長時間長時間で申し訳ありませんでした。 本当に時間が押していて申し訳ないですが、その他、事務局さんからありませんか。

8、その他

(事務局)

- 3月に承認いただきましたNPOわがらさんの自家用有償運送ですが、既に運行を開始されたということで ご連絡いただいております。また追々報告等いただければと考えております。
- 2点目です。公共交通会議、例年 6月、10月と1月と会議させていただいておりますけれども、今年度は8月にも会議を開催させていただきたいというところです。
- 3 点目ですが、資料に運転免許の保有者数、返納者数の表がございます。

こちらは伊勢警察署様から、ご提出いただいております。自主返納の方も進んでいるというところで、ご報告いただいておりますので、またご覧ください。

お帰りのバスですが、ちょうど 12 時台には当町から帰宅されるバスがございませんので、バスを利用される方は個別事務局の方へご相談ください。以上です。

(田畑会長)

なければ、最後に公務多忙の中をずっと在籍していただきました町長さんの方から、コメントといいますか、 ご挨拶をいただいて、今日の会議を終わりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(小山町長)

皆さん長い間お疲れ様でした。ありがとうございました。

私も今日はずっと、最初から最後まで聞かせていただいて本当に勉強になりました。

公共交通計画を作っていただいて、また今日は資料 1-1 のところですが、説明も聞かせていただき、そして また加藤先生には適切なアドバイスをいただき、ありがとうございます。

今までの、バス輸送ですとどうしても大量輸送ということでしたが、ただ南伊勢町のように人口が少なくなって、高齢化率が本当に全国のトップクラスになってというところ、少子化そういう中で、この公共交通、公共交通のあり方というのがやはり今までと違って、多様化しているというか、生活に合わせるというか、この公共交通に合わせた生活というのも、住民も事業する側も両方が調整する歩み寄りというものが必要な時代になっているのかなと、感じました。

それでまたいろんな調査をしていただいて、中学生のバスの活用というのはあまり今まで認識もなかったのですが、子供たちがいかにこのバスを活用することによって生活が変わる、またあの南伊勢町に、子供たちに住みよい町になるということについて、もっともっと研究する必要があると感じました。

私が最初にごあいさつさせていただいたように、38 集落の中に、この大型のバスが入っていけない箇所があります。これからこのフィーダー系統の補助金のことについても、そういう意味では、デマンドバスというのはどうしても欠かせないものですけども、このデマンドバスの運行がもっと町民の生活に、いかにうまく合うようにするかということも、これから更に検討する必要があり、これまでも皆様にはご協議いただいてきたかと思います。

実際に、加藤先生も言われていましたけれども、道が本当に狭くて、入ってはいけないところがあって、ほとんど歩きで、バス停まで出ないといけないところがあります。そういうところから、もう少しこの南伊勢町ならではの公共交通機関というものを、もっともっと考える必要があるのかなというふうに感じました。いかに生活に合わせた、或いは生活を、公共交通機関に合わせたものにしていくのかということを、町民と一緒に考えていく必要があるのかなと思います。

そしてまた公共交通について町民の皆さんに知っていただくということも、必要なのかなと感じました。 今日は本当にありがとうございました。大変勉強になりました。皆さん本当にお疲れ様でした。

(田畑会長)

実を言うと、打ち合わせは何もなくて、いきなり町長さんに振らせていただきました。私の独断と偏見でしたが、本当に最後にうまくまとめていただきました。どうもありがとうございました。 これをもちまして、今日の地域公共交通会議、終わらせていただきます。

時間が延びてしまい、申し訳ないですが、本日も皆様、本当にありがとうございました。

| | 閉 | 会 | |
|--|---|---|--|
|--|---|---|--|